R05-43　新・よくわかる農地の法律手続き　５訂　改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 章立て | 項　　目 | 改訂概要 |
| Ⅲ  1  2 | 農地等の売買・貸借（転用目的以外）  農地等の売買・貸借（転用目的以外）  農地法3条の許可を受ける手順  　①農地法３条の規定による許可申請書  　　農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙）  　②農地法３条の許可申請書の添付書類  　③農地法３条の許可の基準 | ・農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画による売買・貸借のフロー図を削除  ・下限面積要件に関する記載を削除  ・様式を最新のものに差し替え  ・農業に含まれる「関連事業等」として、「農産物若しくは変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給」を追加  ・国家戦略特別区域法18条を構造改革特別区域法24条に変更  ・農地中間管理機構があらかじめ農業委員会に届け出て取得できる権利に経営受託権を追加。  ＜許可を受けないで耕作するために農地が取得できる場合＞  ・農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画により権利が設定・移転される場合を削除 |
| Ⅳ  2  3  4  8 | 農地を転用する、又は転用するための売買・貸借  農地法4条及び5条の許可を受ける手順  　①農地法5条の規定による許可申請書  　②農地法4条の規定による許可申請書  農地法4条及び5条の許可の基準  　①立地基準  　②一般基準  農地法4条及び5条の許可を受けなくても農地転用ができる場合  農地法4条及び5条届出様式  　①農地法5条1項6号の規定による農地転用届出書  ②農地法4条1項7号の規定による農地転用届出書  　③農地法5条1項6号による届出書に添付する書類 | ・様式を最新のものに差し替え  ・様式を最新のものに差し替え  ・注書きに「特定土地改良事業等」の定義を追加  ・地域計画の達成に支障を生じさせない旨を追加  ・基盤強化法に基づく農用地利用集積計画に関する記述を削除し、中間管理法に基づく農用地利用配分計画を農用地利用集積等促進計画に修正  ・様式を最新のものに差し替え、注書きを修正  ・様式を最新のものに差し替え、注書きを修正  ・「都市計画法29条の開発許可を受けることを必要とするものである場合には、当該転用行為につき当該開発許可を受けたことを証する書面」の記述を削除 |
| Ⅴ  5 | 農地等の賃貸借の解約等  農地法18条の許可を受けなくても解約等ができる場合 | ・基盤強化法の農用地利用集積計画で設定された解除条件付賃貸借についての記述を削除 |
| Ⅵ | 遊休農地に関する措置  ①遊休農地に関する措置 | ・農業委員会による利用意向調査の実施について記載 |
| Ⅶ | 農地台帳・地図の作成・公表 | ・農地所有者の国籍要件等についての説明を追加 |
| Ⅷ  １  2 | 農業経営基盤強化促進法関係  基盤強化法の仕組み  市町村が行う地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）策定の手順 | （新　規）  ・基盤強化法の概要を説明  （新　規）  ・地域計画策定のフロー図  ・農地を売った場合の税金の特例等  ・地域計画の記載例  ・農業委員会サポートシステムを活用した目標地図素案作成のイメージ  ・農地中間管理機構の特例事業 |
| Ⅸ  １  ２ | 農地中間管理事業の推進に関する法律  農地中間管理事業  農用地利用集積等促進計画 | （新　規）  ・農地中間管理事業の概要を説明  （新　規）  ・作成の手順等  ・農業委員会による要請とその様式  ・農地の貸借等の要件  ・所有者不明農地への対応 |

※）上記の他にも内容・表記の見直し、条ずれの修正等を行っています。